

## ○業務の概要

本業務は、次期仙台市地域公共交通計画（令和9年4月～）の策定に向け、交通事業者等と協議・調整を行いながら、市民の移動手段確保のための持続可能な交通ネットワークとなるよう各種施策や地域交通も含めた本市の方針やエリア設定、サービスレベルなどについての検討を行うため、令和7年度は、公共交通に関する現状分析及び将来公共交通ネットワークの検討、骨子案作成を実施した。

### 1. 計画の目的等

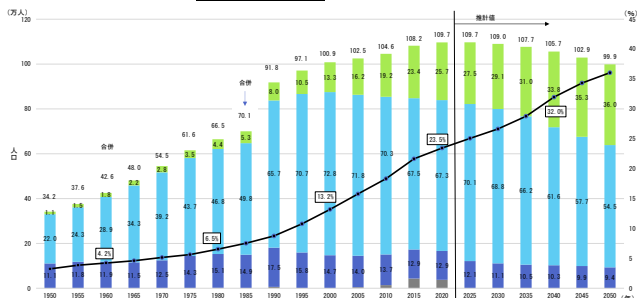
- ・目的：事業者や市民と共に、本市における持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、鉄道や路線バス、タクシー、地域交通をはじめ、地域の実情に応じた公共交通のあり方を位置付け、それぞれの施策について着実に推進し、移動手段を確保していくこと
- ・計画期間：令和9（2027）年度から令和13（2031）年度まで（5年間）

### 2. 現状と課題①

#### ■本市の公共交通等に関する現状

##### ●将来人口の推移（1950～2050）

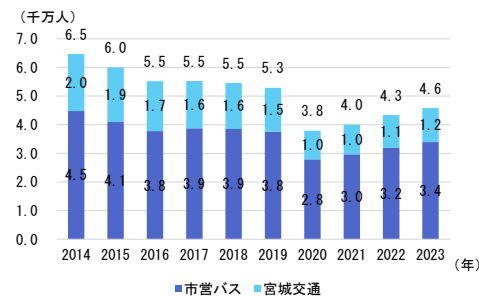
本市の人口は2025年から2030年頃を境に増加から減少に転じる一方で、**高齢化が進行**する見込み。



出典：令和2年までは「国勢調査結果」（総務省統計）を加工して作成。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の推計値のデータを使って算出。

##### ●路線バス利用者数の推移

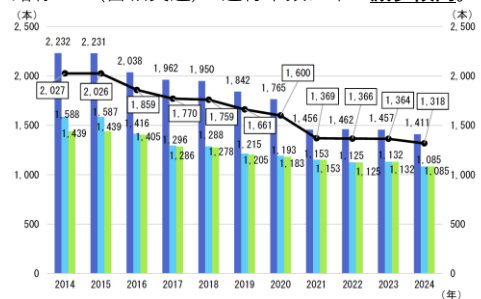
路線バスの利用者数は年々**減少傾向**。新型コロナウイルスの影響による落ち込みから回復していない。



出典：仙台市交通局「交通機関の運輸状況」及び宮城交通提供資料、仙台市統計書より作成

##### ●路線バスの運行状況の推移（宮城交通）

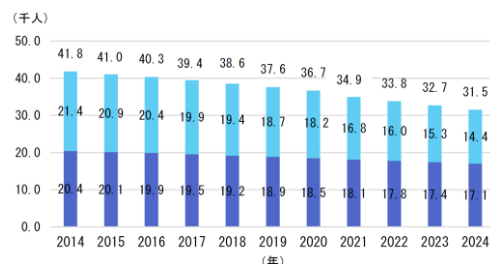
路線バス（宮城交通）の運行本数は年々**減少傾向**。



出典：宮城交通提供データを基に作成。 ※各年4月ダイヤで作成

##### ●第二種運転免許の保有者数の推移（県全域）

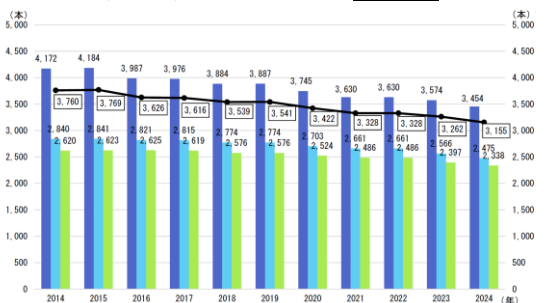
路線バスやタクシーの運転に必要となる二種免許保有者数は年々**減少傾向**。



出典：警察庁免許統計より作成

##### ●路線バスの運行状況の推移（交通局）

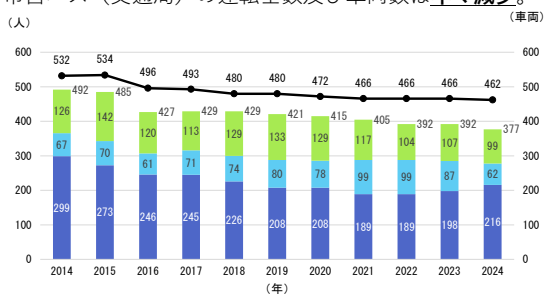
路線バス（交通局）の運行本数は年々**減少傾向**。



出典：仙台市交通局提供データを基に作成。 ※各年4月ダイヤで作成

##### ●路線バスの運行車両数・運転士数の推移

市営バス（交通局）の運転士数及び車両数は年々**減少**。

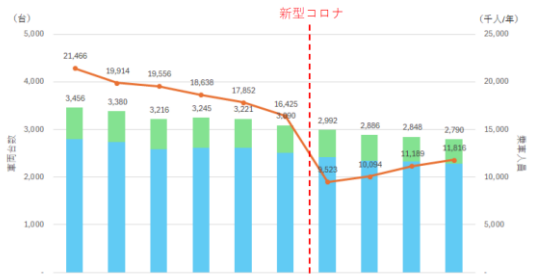


出典：仙台市交通局提供データを基に作成。 ※うち貸切：2014年20車両、2015年20車両、2016年13車両、2017年10車両、2018年以降廃止 ※運転士数に委託分は含めていない。

### 2. 現状と課題②

#### ●タクシーの利用者数・車両台数の推移

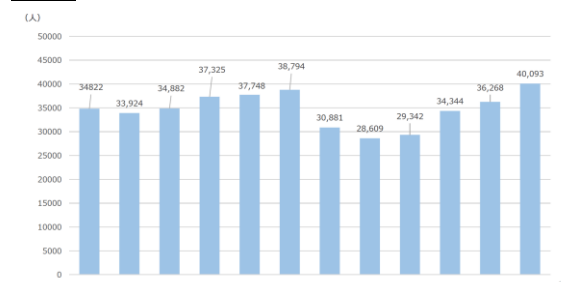
タクシーの利用者数は年々**減少傾向**。新型コロナウイルスの影響による落ち込みから回復していない。



出典：仙台市統計書より作成

#### ●中心部商店街の歩行者通行量（7地点の平均値・平日）

都心の歩行者数は、新型コロナウイルスの影響により減少したが、その後回復し、**2025年には2014年以降で最も高い水準まで増加**。



出典：仙台商工会議所 仙台市中心部商店街の通行量調査結果をもとに作成 ※値は、「仙台駅・東西自由通路」、「松澤蒲鉾前（名掛丁）」、「三濤不動尊・三原堂前（クリスロード）」、「藤崎前（おおまち）」、「大井宝石店・フォーラス前（一番町一番街）」、「セブン（またはカワイ・浅久前）（一番町四丁目）」の7地点平均

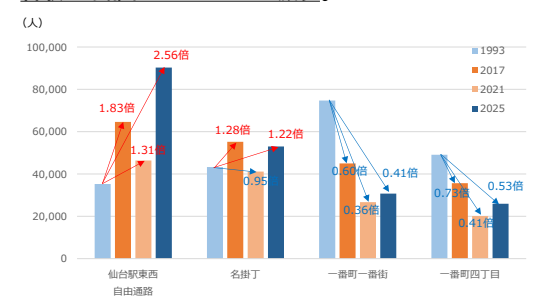
#### ●地域交通の導入状況（令和7年時点）

地域交通の導入（本格運行：4地区、試験運行等：5地区）や検討組織の設立が行われている。



#### ●中心部商店街の地点別歩行者通行量の推移

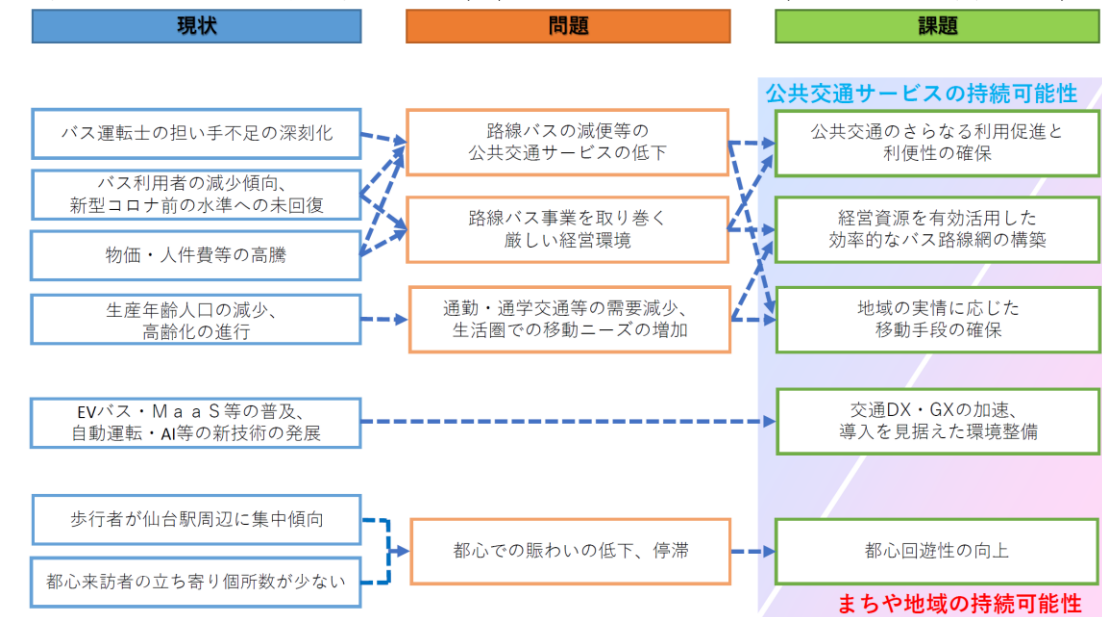
仙台駅に近いエリアでは**通行量が増加**している一方で、**仙台駅から離れたエリアでは減少**。



出典：仙台商工会議所 仙台市中心部商店街の通行量調査結果をもとに作成

### ■現状と課題（案）

現状分析結果を踏まえ、現状と課題（案）を以下のとおり整理（令和7年度第2回協議会）



# 令和7年度地域公共交通計画調査事業 報告書（概要版）

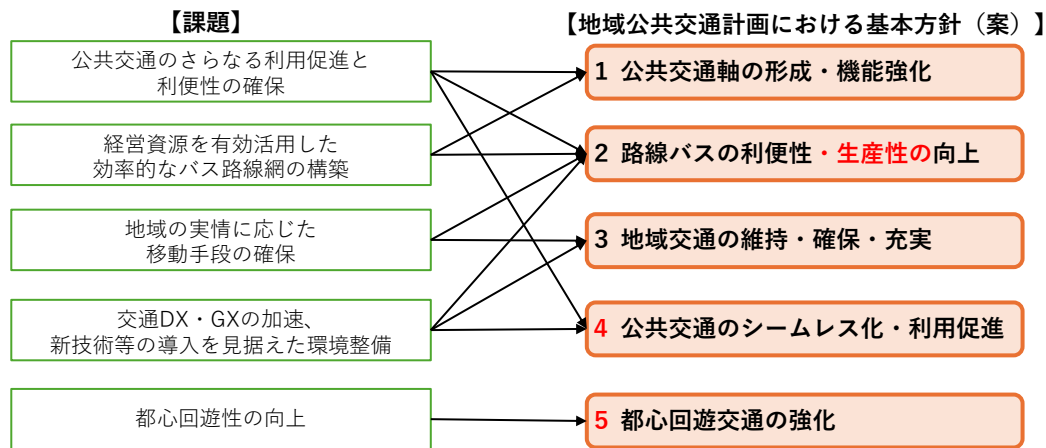
## 3. 目標及び基本方針

次期計画では、現計画の目標を引継ぎつつ、現状と課題を踏まえて基本方針を一部見直し。

### ■公共交通に関する目標

市民との協働により、地域の実情に合った、誰もが利用しやすく質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができる生活の実現とまちなかの賑わい向上をめざします。

### ■公共交通に関する基本方針（案）



## 4. 公共交通ネットワーク

次期計画においても、公共交通に関する目標の実現に向け、現計画と同様、公共交通ネットワークにおけるエリア及び区間を設定し、エリアや区間に応じて必要な施策に取り組む。このため、次期計画におけるエリア及び区間の分類や基準等について、直近の運行状況や利用状況等を踏まえて検討を実施。

表. (参考) 現計画における公共交通ネットワークのエリア及び区間

みんなで支える路線バスエリア	需要に応じ、主に路線バスによる運行を維持するエリア
バス幹線区間	鉄道に準じたサービスにより、都心アクセスの利便性を確保する区間
バス準幹線区間	バス幹線区間に準じた都心アクセスの利便性を確保する区間
フィーダー区間	鉄道駅へのアクセス路線として確保する区間
みんなで育む多様な交通確保エリア	地域、交通事業者、行政の三者で意見交換を行いながら、地域の実情に応じた路線バスや地域交通等の交通サービスのうち適した移動手手段を検討するエリア

### ■エリア及び区間の分類基準（案）

- 需要に応じた路線バスによる運行を維持するため、現計画と同様、「みんなで支える路線バスエリア」とバス幹線・準幹線・フィーダー区間を設定する方針で検討。
- 「みんなで支える路線バスエリア」について、路線バスの需要に応じてエリアを設定するため、現計画のエリアの分類基準を見直すとともに、別途、路線バスのサービスレベルの目標を設定することを検討。
- 路線バスのサービスレベルの目標については、「みんなで支える路線バスエリア」の目標値を設定するとともに、バス幹線区間及びバス準幹線区間については、より高い目標値を設定することを検討。
- フィーダー区間は、今後の路線再編等における柔軟な経路設定等を可能とするため、既存路線の区間での設定ではなく、対象エリアと接続する駅での設定に見直しを検討。  
※具体的なエリアや区間の設定については、令和8年度にかけて引き続き検討。

## 5. 公共交通に関する目標の実現に向けた施策

次期計画では、現計画に位置づけた施策や取組は継続することを基本としつつ、次期計画での課題や基本方針、これまでの検討や取組の状況等を踏まえ、施策や取組の追加・見直しを検討。

### ■次期計画に追加する施策・取組み（案）

- 路線バスの運行効率化や運行確保に係る支援策等の検討に取り組むことを想定し、施策に「持続可能なバス路線網の形成」の追加を検討。
- 自動運転の実証運行等の取組み等を踏まえ、施策「自動運転等新技術の活用」の取組内容として、「1)自動運転技術の活用」及び「2)ICTや新技術の活用の検討」の位置づけを検討。

公共交通の基本方針（案）	個別施策（案）	取組内容（案）
公共交通軸の形成・機能強化 路線バスの利便性・生産性の向上	持続可能なバス路線網の形成	1) 利用状況や地域特性等を踏まえた路線再編の検討・実施 2) 路線バスの運行確保に係る支援策の検討 3) 連節バスの導入検討
公共交通のシームレス化・利用促進	自動運転等新技術の活用	1) 自動運転技術の活用 2) ICTや新技術の活用の検討

表. (参考) 現計画における地域公共交通計画で取組む施策の一覧

公共交通の基本方針	個別施策
1.公共交通軸の形成・機能強化 2.路線バスの利便性向上	① バス幹線区間・準幹線区間における利便性向上策の実施 ② フィーダー区間における利便性向上策の実施 ③ 既存鉄道の機能強化
3.地域交通の維持・確保・充実	④ 地域が主体となった移動手手段の確保・充実 ⑤ 地域交通と路線バス等をつなぐ交通結节点整備
4.都心回遊交通の強化	⑥ 公共交通を利用した都心の回遊の促進 ⑦ 自動運転等新技術の活用の検討
5.公共交通のシームレス化・利用促進	⑧ バス待ち環境整備 ⑨ 公共交通の情報提供や案内誘導の改善 ⑩ 運賃施策等による公共交通利用の促進 ⑪ キャッシュレス決済の利活用の促進 ⑫ 駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化 ⑬ モビリティ・マネジメント等の推進 ⑭ MaaSの推進 ⑮ 旅行者等が移動しやすい環境の整備

## 6. 計画の評価指標

現計画の評価指標をもとに、次期計画での課題や基本方針、施策・取組の見直し、他都市の事例等を踏まえ、次期計画における評価指標（案）を検討。

### ■次期計画における評価指標の見直し（案）

- 地域交通の導入が進んだこと等を踏まえ、「地域との意見交換実施地区数」及び「地域交通の導入地区数」の評価指標を見直すこと等を検討

表. (参考) 現計画の評価指標

目標・基本方針	評価指標
【目標】 市民との協働により、地域の実情に合った、誰もが利用しやすく質の高い公共交通を持続的に確保し、自由に移動ができる生活の実現とまちなかの賑わい向上をめざします。	・公共交通別利用者満足度 ・JR 在来線/地下鉄利用者数 ・市内を運行する路線バス事業者の営業収支比率
【基本方針1】 公共交通軸の形成・機能強化	・バス幹線・バス準幹線・フィーダー区間を運行するバスの利用者数 ・市内を運行する路線バス事業者の路線バスの1便あたり利用者数
【基本方針2】 路線バスの利便性向上	・実施計画の策定及び実施
【基本方針3】 地域交通の維持・確保・充実	・地域との意見交換実施地区数 ・地域交通の導入地区数 ・地域交通利用者数（試験運行等を含む）
【基本方針4】 都心回遊交通の強化	・都心部歩行者通行量 ・都心における公共交通利用者数
【基本方針5】 公共交通のシームレス化・利用促進	・せんだい市バス・地下鉄ナビアクセス件数 ・キャッシュレス決済乗車券利用率（路線バス） ・低床バス（ノンステップバス）の導入率

※評価指標に対する目標値については、令和7年度実績も踏まえて令和8年度に検討し、あわせて、評価指標についても引き続き検討・整理を行う。